

# べっぴん 市議会だより

2014.8.1

NO. 119



ふれあい広場・サザンクロス



## 「市民と議会との対話集会」を開催しました。

5月12日から15日までの間、計8会場で254名の方々にお集まりいただき「市民と議会との対話集会」を開催いたしました。皆様にはご多忙にもかかわらずご参加いただき誠にありがとうございました。

各会場では、当市議会や市政に関することなど、活発な意見交換を行うことができました。市民の皆様からいただいたご要望、ご意見等につきましては、ご期待にお応えできるよう早急に対処してまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力よろしくをお願いいたします。

## ..... CONTENTS .....

- P 2 ~ 3** 議決内容(一般会計補正予算、意見書等)
- P 4** 議案質疑「東山小中学校体育館改修補強工事について」  
「マイナンバー制について」
- P 5** 委員会審査、所管事務調査「中央公民館リニューアル事業について」
- P 6 ~ 11** 一般質問(13名が市政を問う)
- P 11** 行財政・議会改革等推進特別委員会の経過
- P 12** 永年勤続市政振興功労者表彰、編集後記 ほか

## ● 平成26年 第2回(6月) 定例会

6月定例会は、まず補正予算や条例案件などの14議案が上程され、提案理由の説明、議案質疑、所管の常任委員会の審査の後、採決の結果、すべて原案のとおり可決・承認されました。

また、最終日に別府市固定資産評価審査委員会委員などの人事案件6件が上程され同意を与えることとし、さらに、議員より意見書4件が提出され2件が原案のとおり採択されました。今回提案、可決等された議案の主な内容は以下のとおりです。

### 補正予算

◎平成26年度別府市一般会計補正予算

補正する額は1億8630万円で、総額459億4630万円になります。主な内容は次のとおりです。

◇小学校の施設整備に要する経費

9797万4千円  
大雪により東山小中学校体育館屋根の構造材に亀裂が入ったため、改修補強工事を実施するもの

◇介護保険施設等整備費補助金

6039万円  
防火安全対策を強化するため、スプリンクラー等の消防設備の設置が義務づけられる施設等に補助を行うもの

◇社会保障・税番号制度導入に要する経費

1306万8千円  
社会保障・税番号制度導入のため住民基本台帳シス

テムの改修をおこなうもの

◇コミュニティ助成事業

432万8千円  
亀川地おどり保存会、少年消防クラブ及び市連合防災協議会育成に対する助成金として



《亀川地おどり保存会に対する助成等》

### 条例の一部改正

◎別府市税条例の一部改正について

法人市民税法人割の一部を国税化し地方交付税の原資とするもの、また、軽自動車税の税率を引き上げるもの等

◎別府市野口ふれあい交流センターの設置及び管理

に関する条例の一部改正について

ピアノ、調理室ガスコンの使用料を定めるため条例改正するもの

◎別府市国民健康保険税条例の一部改正について

◎別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
不老泉の建て替えに伴い集会室等の使用料を定めるため条例改正するもの

◎別府市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について  
消防団員に支給する退職報償金の額について、各階級及び勤務年数において一律5万円引き上げるもの



◎別府市火災予防条例の一部改正について

### 人事

次の方を、選任することについて同意を与えることといたしました。

◇別府市固定資産評価審査委員会委員

高橋 進  
甲斐 文明

◇別府市職員懲戒審査委員会委員

伊藤 慶典

◇人権擁護委員

高尾加代子  
安達美和子  
姫野 洋一

### ■ 第3回定例会の日程 ■

次の定例会は9月8日(月)から24日(水)を予定しています。(日程は変更となる場合もあります。)

## その他

◎製造請負契約の締結について  
別府市消防本部消防救急無線デジタル化整備委託業務

◎動産の取得について

(2件)

消防ポンプ自動車1台及び水槽付消防ポンプ自動車1台

◎市道路線の認定及び廃止について

認定3路線、廃止1路線

◎市長専決処分について

(3件)

別府市税条例、別府市都市計画税条例及び別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例



《6月定例会風景》

## 意見書

議員より意見書4件が提出され、2件が原案のとおり採択されました。採択された意見書は、直ちに内閣総理大臣、その他各大臣等へ送付されました。

◎地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書

①医療・介護・福祉の良質な人材を確保するため国家戦略として抜本的な対策を講じること。特に介護人材については、2025年に向けてさらに100万人のマンパワーが必要とされており、次期介護報酬改定に向けて的確な対応を行うこと。また、外国人材の活用が議論されているが、現在の介護人材の社会的評価に与える影響を十分考慮し、慎重な議論を行うこと。

②今回の診療報酬改定について、在宅訪問診療に係る改定が行われたが、市区町

村の現場において集合住宅などへの訪問診療が大きな影響を受けることも想定されるため、改定の影響について実態調査を行い、適切な対応を行うこと。

③地方自治法の改正により創設される連携協約制度の活用など、広域行政上の取り組み事例の周知等、市区町村への適切な情報提供に努めること。

④社会保障・税一体改革の趣旨に添い、本年度に引き続き、消費税を財源とする財政支援制度を拡充すること。また、本年度の基金については趣旨に添い、適切な配分に留意すること。

⑤特養待機者52万人という数字が発表されたが、特養入所者の重点化に伴い、自立した生活を送ることが困難な低所得・低資産の要介護高齢者の地域における受け皿づくりについて、市区町村への支援を強化すること。

◎義務教育費国庫負担制度堅持・教育予算拡充を求める意見書

①子どもたちに、教育の機会均等と教育水準を保障するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合増と、制度の拡充を図ること。

②きめ細かい教育の実現に向けて、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。

◎集团的自衛権行使容認に反対する意見書

◎消費税10%への増税中止を求める意見書

〈否決〉

〈否決〉



## 6月定例会 会期の経過

6月 2日	議会運営委員会
9日	本会議(議案上程等) 「市民と議会との対話集会」 全体会議
12日	本会議(議案質疑、委員会付託)
13日	本会議(一般質問)
16日	本会議(一般質問) 議会運営委員会
17日	本会議(一般質問) 広報広聴委員会
18日	各常任委員会審査・所管事務調査 行財政・議会改革等推進特別委員会
23日	本会議(各委員長報告、討論、表決等) 議会運営委員会

# 議案質疑

議案質疑は、執行部が提出した予算や条例などの議案に対し質疑を行います。  
6月12日に4名の議員が行いましたが、そのうち主な質疑内容を掲載します。

## ◆東山小中学校体育館改修補強工事について

**問** 2月の大雪により屋根が壊れたとのことだが、木造で強固につくった体育館が雪で潰れたというのは、構造上、設計上に問題がなかったのか。

**答** 東山地区の雪の積雪量はおおむね31センチ程度と計算され、この体育館の設計は許容積雪量45センチであります。しかし、今年の大雪災害の積雪量は想定外の60センチと推計されています。設計上の問題はなかったものと捉えています。

**問** 屋根の改修については、従来のやり方で補強を強め

るのか、それとも新しい工法でやるのか。

**答** これまでどおり木造による屋根の復旧も検討いたしました。設計士により屋根材の組みかえだけでは、さらなる積雪への対応が難しいということで報告されましたので、木造ではなく鉄骨による屋根復旧を判断したところでございます。

**問** 建設時、基本方針として地域の環境、それから子どもの教育のために木のぬくもりを感じるような木造にするということでした。強度上鉄骨はやむを得ないとしても、鉄骨を隠す工夫をされたらどうかと思うが、検討の余地はないのか。

**答** 市長部局もしくは専門

家と検討していききたいと考えております。



《屋根改修工事を行う東山小中学校体育館》

## ◆マイナンバー制について

**問** 社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入について説明してください。

**答** 国民一人一人の年金などの社会保障給付や納税などをひとつの個人番号でひもづけ連携するというものであります。いろんな複数の機関に存在する情報をひとつに集めていく、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現しようというものです。

今後の予定ですが、平成27年10月に個人番号の付番番号通知を開始いたします。平成28年1月に個人番号カードの交付を開始、あわせて順次個人番号の利用開始をおこないます。その後、平成29年1月に国の機関の連携から開始され、7月をめどに地方公共団体との連携が開始されます。

**問** この制度導入のメリット・デメリットは、どのようなのが考えられるのか。

**答** メリットは、住民と行政の両者にとって過重な負担がなくなるということです。行政同士の持つている情報が同一人であるということの確認を行うことが可能になります。現在さまざまなケースが必要となる所得証明などの添付書類が不要になります。

また、市民が自宅や行政機関に設置されたパソコンを利用し、行政からの各種のお知らせ等を入手することができます。

懸念されていることは、

個人番号のついた個人情報追跡、突合が行われまして、個人情報外部に漏れ出すのではないかと、また、個人番号の不正利用、いわゆる他人が個人番号を用いたなりすまし、それから国家により、個人のおさまる情報が名寄せ、突合されて一元管理されるのではないかと、ということでは

**問** 懸念されることを、市民の皆さん方にどうやって説明し、理解を得るのか、また、協力してもらうのか、ということを検討していただきたい。

**答** 市民サービスの向上と個人情報保護、事務事業の効率化について責任を持って対応しなければなりませんので、情報収集と課題の把握を行っていきます。



## 委員会審査

本会議での提案者の説明及び質疑が終了した後、さらに詳しく検討するため、常任委員会等に議案審査を付託しています。  
付託を受けた議案については、すべて原案のとおり可決・承認すべきものと決定いたしました。主な審査の内容を掲載しています。

### 総務企画消防委員会

市長専決処分「別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について、委員から国民健康保険税の軽減対象世帯の拡大について質疑がありました。

これに対し、5割軽減が1191世帯から2870世帯に、また、2割軽減が2746世帯から2033世帯になった。

これは、単身世帯が5割軽減の適用を受けることができるようになったことや、現行2割軽減対象世帯の一部が、5割軽減の対象に変更したものであると考えられる。

また、軽減拡大に必要な財源は、国庫負担となるとの答弁がありました。

### 観光建設水道委員会

別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について、建替工事を行っている不老泉に「集會室」を設置することから、集會室及び冷暖房設備の使用料の額を定める旨の説明がなされました。

これに対し、使用料の額の算定根拠について説明を求めたところ、施設全体の請負金額から算出した集會室部分の原価償却費及び人件費を基に、集會室1平米

当たりの原価を算出し、これに基づいて額を決定した旨の答弁がありました。  
さらに、集會室の収容人数、新不老泉の外観等について具体的な説明がありました。



《新たにオープンする不老泉》

### 厚生環境教育委員会

一般会計補正予算について、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、高齢者施設5カ所に対し、スプリングラー等を整備するための補助金を交付するとの説明がありました。

市内にある施設の設置状

況について質疑があり、当局より、今回の設置により、別府市指定の地域密着型サービス事業所全てにおいて設置が完了するとの答弁がありました。

### ◇所管事務調査

中央公民館リニューアル事業について、「耐震補強工事を実施することは妥当と認められるものの、その他の経費については、事業計画が決定した後、議会との協議の上で予算執行を行うこと」といった附帯決議がなされました。そこで、所管委員会であります厚生環境教育委員会にて調査を行いました。

まず、本事業の目的について、一点目に利用者の安全、安心を確保するための耐震補強を行う、震度6から7程度の地震に対しても人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じない強度をもたせる。

二点目に市民からの要望、または「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」の主旨に

沿い、エレベーターの設置・段差の解消・トイレの改修等を行う。

さらに三点目として、市を代表する歴史的建造物であり、外観については、可能な限り建設当時の姿に近づけ保存、後世に伝えていくといった観点から、正面階段の復元、外壁の改修等を行うとの説明がありました。

最終的に、当局提案の事業計画については全員異議なく妥当と認め、市民にご迷惑をお掛けすることのないよう迅速かつ着実に実施すること、また、計画の進捗状況や工事発注状況等を随時当委員会へ報告することを要望いたしました。



《委員会審査のようす》

# 一般質問

一般質問は、市の行政全般にわたり事務の執行状況や将来に対する方針などを質問するものです。6月13日から17日の3日間13名の議員が市当局の見解をたどりました。主な内容は次のとおりです。

## 住宅地の安全性について

公明党

市原 隆生 議員

**問** 東日本大震災の3カ月後、仙台市に視察に行った。大規模な住宅団地内で、盛土の敷地が滑って傾いた家。一方、隣接する切土の敷地に建つ家はほとんど動いていない状況だった。先日ニューズで住宅地を調査した市区町村を国が公表したが、別府市はどのような状況か。

**答** 国は既存の大規模盛土造成地における滑動崩落防止対策を推進するため、盛土面積が3千㎡以上の造成地などの位置の把握調査を行った自治体名を公表して

いますが、別府市では、今年度早い時期に大分県の指導の下、県内市町村と共に検討することになっていきます。

**問** 別府市にはいくつかの大規模住宅団地があるが、崩落被害の危険性はないのか。

**答** 東日本大震災での盛土部の宅地が滑る滑動崩落被害を踏まえた国の検証結果では、被害を受けた宅地の多くは、具体的な技術基準のない1970年代以前に造成された古いものであり、盛土の締固めが十分でない宅地に集中していることが報告されています。別府市の大規模住宅団地は、1980年以降に造成された比較的新しい宅地であり、宅

地造成等規制法に基づく県知事許可を受け、一定の技術基準により造成されており、また盛土造成地としても大規模ではないと想定されることから、被害は少ないと思われま。今後は必要に応じた対応を検討していきたいと考えています。

## 浜田市政重要課題の中から

自民党議員団

河野 数則 議員

**問** ゆめタウンの出店は、未だに賛否両論あると思うが、一定の税收や雇用もあり、すでに8年が経過している。店舗進出と協定書の問題は切り離して考えるべき問題である。協定書の第12条には、信義則及びその都度協議することがうたわれているが、市は相手方に要求ばかりしている。当時の議長が立会人署名もしており、本会議後、行政、議会、イズミの三者で現状を確認し、解決の糸口を協議する

ことを提言したい。

**答** 協定書、立会人の重みは十分認識している。これまで協定書の履行について強く求めてきたが、諸情勢は別として、これまで履行させることができなかったことについて、市民及び議会に対し心からお詫びする。地域貢献はこれまでどおりお願いするとともに、提言いただいた三者協議について調整を図りたい。

**問** 美術館が雨漏りしている段階で、改修をするのか移転をするのか方向性を示すべきではないか。内部で検討しているのはわかっていて、一部閉館して収蔵品を県立美術館に展示してもらおうという方法もある。また、土地を探してよい場所に美術館をつくるのかどうなのか、もう検討する時期だと思いがいかか。

**答** 美術館の現状については、教育委員会、財政部門で協議している。一部閉館という方法もあるし、新築ということも考えとしては

あるが、財源的な問題、場所の問題、そういう諸々の情勢を考えねばならないということ。今、その方向性を模索している。一定程度の考え方ができれば、市有財産活用推進特別委員会にもご相談しようというふうに考えている。



《美術館の老朽化に対策を》

## 教育・観光行政について

創政会

手束 貴裕 議員

**問** コミュニティ・スクールについて、保護者や地域の方々がよく知らないという耳にします。その概要についてご説明ください。



**答** 子どものいない夫婦、独身者などお墓の継承が困難な人のために、市営納骨堂の建設も視野に入れなければならない時期にきている。

**問** 中学生の不登校(年30日以上)の欠席が100人を超え、就学援助率も20%以上、学力面も厳しい状況が続いており、中学生は様々な困難に直面している。教員も長時間労働で疲れている。学校図書館司書の配置で読書数5倍増にみられるように、手を尽くせば成果は出る。中学生の困難打開のための支援を強化してほしい。

**答** 中学生の抱える問題解決のためには、生徒と直接関わる教員の体制強化等の教育環境の整備が必要と考えております。



公共施設の利活用について

自民党議員団

松川 峰生 議員

**問** 全国的に少子高齢化が進む中、別府市においても例外ではない。労働人口の減少・企業数の減少等により、税収の増加を望むには厳しい状況です。特に社会保障関連費の増大が見込まれ、学校施設を始め、既存の公共施設を維持管理していくには、財政面において厳しい状況です。その中で、公共施設の維持管理には莫大な経費が必要となります。早急に長期的な将来コストを試算し、将来を見据えた財政措置を講じなければ別府市の将来はないと思うが、どのように考えているのか。

**答** 人口が減少していくなかで、小中学校の統廃合など公共施設の再編は避けて通れません。行政用途を廃止した市有財産(学校用地など)は、公共目的の利用優先を原則としつつ、売却又

は貸付等の有効利用を積極的に図り、それによって生じた収益を公共施設の更新費用の財源に充てることも考えなければなりません。基金と起債(借入)を活用していくが、本市においても公共施設を再編するための基金を設置したいと考えています。今後、公共施設の更新や長寿命化のマネジメントを進めるために、財産活用課と建設部、教育委員会、各施設所管課と横断的に連携し、全庁的な取り組みとして財源と政策の調整を図っていききたいと思っております。



《有料駐車場として活用されている市有地》

**問** 是非、基金を設置し、市民が共有する貴重な財産である公共施設の在り方を

考え、将来を見据え長期的ビジョンを早急に検討する事を強く要望します。

**答** 現在、「公共施設マネジメント計画」策定の一環として取り組んでいる既存の公共施設の分析、評価に基づき、建物の現状、施設利用率、維持管理コスト等を総合的に勘案したうえで、効率的、かつ効果的な行政サービスを提供していくと考えている。

温泉文化の拠点、共同温泉を守れ

公明党

荒金 卓雄 議員

**問** 共同温泉の現状はどうか。

**答** 市有区営温泉69カ所、区有区営温泉15カ所、組合温泉11カ所、それ以外に民間温泉もあります。少子高齢化や若い人の温泉離れなどの影響もあり、組合員収入等が減少し、運営状況は

厳しいと認識している。

**問** 温泉施設の新築、改築、給湯管の改修などを行う場合、貸付金・補助金制度があるが、その概要は。

**答** 市有区営温泉は、貸付率50%、貸付限度額600万円、無利息、15年以内の償還です。更に上限100万円の補助金制度があるが、市有区営以外は補助金の対象外です。

**問** 現在返済中の33件の貸付は、全て市有区営温泉の利用だ。区有区営温泉には、使いにくい貸付条件なのではないか。

**答** 補助金面で支援できないが、個別の相談にのり、側面から可能なアドバイスを行っています。

**問** 別府の共同温泉は、他の県や市では決して真似ができない。別府ならではの温泉文化の拠点だ。厳しい運営状況にある共同温泉を守るため、まず貸付制度を見直してほしい。そして、

別府市は共同温泉の長期的展望をどう考えているのか。

**答** 地域コミュニティの場である共同温泉の存続支援は、生活スタイルなどの時代変化に即して対応を検討しなければならぬ。貸付金制度の改正は、出来る部分から早急に見直しを図る。まずは共同温泉の現状調査を行い、抱える諸課題を整理します。

小中学校の土曜授業について

公明党

堀本 博行 議員

**問** 別府市教育委員会は本年度からどのように土曜授業を実施しているのか。

**答** これまでに土曜授業を実施した学校の多くは、PTA参観日を行っています。その学校では、保護者が休みを取らずにPTAに参加できると概ね好評のようです。実際に参加者が例年に

比べて増えていきます。土曜授業の目的等の理解が少しずつ進んでいると思われるか。

子どもたちについては、休日が1日なくなるということもあって、あまり好評ではないようです。今後は、子どもたちに過重な負担にならないよう、かつ、土曜に実施する多様な活動を楽しみに感じるよう工夫する必要がありますと考えています。

**問** 来年度の実施については、ゲストティーチャー制等を含め基本方針を策定し、子どもたちが喜んで学校に集える内容を検討していただきたいと思いますが、来年度以降の運用について伺いたい。

**答** 子どもたちに豊かな教育環境を提供し、その成長を支えるために、学校、家庭、地域がこれまで以上に連携することが必要と考えています。そのなかで、学校・家庭・地域が役割を分担し、土曜日の学校における授業や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体

験活動等の機会の充実に取り組みることが重要と考えています。

人材活用、民生委員、移住定住促進

自民党議員団

野上 泰生 議員

**問** 観光や産業振興部門等の専門性が求められる分野において、政策形成や事業執行に責任を持つ役職に外部の人材を登用してはどうか。

**答** 専門知識を持ち、かつ外部で経験を積まれた方を市に招へいし、その能力を發揮して頂くことは、市民サービス向上の有効な方法なので、今後の行政運営の参考にしたい。

**問** 高齢化の進展により、民生委員の活動の困難さが増している。定数増や委託業務の整理等の支援が必要か。

**答** 定数の決定が国から県に権限移譲された。それに

伴い行われた県のヒアリングでも増員要望を訴えた。市が依頼する業務内容等を整理し、多忙化を防ぐ対策を行いたい。また、「包括支援センター」「子育て支援センター」等のサポート体制も強化することで、民生委員の負担軽減を図りたい。

**問** 人口減が問題となるが、移住定住の促進をすべきであり、総合計画に明記して、重要な施策と位置づけるべきだ。



《移住・定住の促進》

**答** 今年度は市民と協働して「移住・定住促進パンフレット」を作成する。また、移住・定住についてのアンケート調査を通じて、市民の意識調査を実施する。本市の人口減少、高齢化社会に対応する政策の方向性を決定した上で、総合計画に明記し、重要な施策として市が旗を振っていくことが重要と考える。

温泉の歴史を知りPRするために

日本共産党議員団

猿渡 久子 議員

**問** 精神保健のプロ、精神保健福祉士が正規職員として必要では。

**答** 十分検討し、必要な部分は人事担当部局へ要望していきたい。

**問** 近鉄跡地が中心市街地の活性化になるよう会社に要望すべき。

**答** 情報交換をし、要請していく。

**問** 地元のよさを市民がもっと知り、ますます好きになり自慢したくなるような取り組みが広がり、各地で地域が活性化している。別府の温泉の歴史など知ってもらおう場としてソルパセ才銀座のまちなか交流館を温泉文化資料館的に活用できないか。



《まちなか交流館の活用を》

**答** 貸館利用もあり常設の展示は難しいが今後検討していきたい。

**問** 別府市には市営・市有区営・区有区営・組合・ホテル旅館・民間など250カ

所以上の温泉が確認できる約400カ所あるという説もある。これほど多くの温泉がある温泉地は他になく、別府独自の財産だと考えるが、市の認識は。

**答** コミュニティの場でもあり、別府独自の財産だと考える。

**問** 共同温泉に対し、水を使わず温度調整をする設備の支援ができないか。

**答** 検討したい。

**問** 湯山の山火事の教訓として防火帯の管理や、災害時の市民への情報提供が必要では。

**答** それぞれ協議、検討する。

**問** 幼稚園からエアコン設置をすすめるべき。正規職員増を求めべき。

**答** エアコンの必要性は認めるが検討中。正規職員については県教委に求めている。

別府市政の問題点等

創政会

野口 哲男 議員

**問** 市は人材育成型人事制度改革に着手した。そこで先進的な「行政」を「経営」と位置付け取り組んでいる先進他市に学び、市政の刷新を図ってどうか。情報の一元化として「ホウレンソウノート」により市長に直接報告、全管理者等に直にフィードバックされ情報を共有処理する。また、複線型人事管理制度を導入、現在のピラミッド型からフラット型に移行し、市民ニーズへのスピーディーフレキシブルな対応へ。縦割り行政の打破、権限の委譲等。職員の意識改革、ヤル気、生き甲斐の創造、キャリアアップをはかり能力成果主義を導入、査定を昇給へ反映させ現在進行中の人事評価制度等に活かすためにも制度改革と組織の見直しを断行すべきではないか。

**答** 平成24年8月から人材

高齢者福祉・土曜授業について

市民クラブ

三重 忠昭 議員

**問** 認知症高齢者のはいはいや高齢者が巻き込まれる事件・事故が増加している。個人情報取り扱いも承知しているが、地域で見守りをして頂いている方々へ、一歩踏み込んだ情報提供と共有が必要ではないか。

**答** 関係各課で更に協議を進め、情報提供と共有の実現に向け取り組んでいきたい。

**問** 介護をする家族等支える人を支える支援策の拡充も必要。施設入所の待機者数とその対応策は。

**答** 要介護3以上の方で特別養護老人ホームの入所を希望し待機されている方が71名いる。他の施設への案内もしているが、根本的な対応として現在策定中の第6期介護保険事業計画で特養の新規募集、増床に向け



育成型の制度改革に着手。採用、異動、昇任、降任、研修、評定に活かしている。これまでの評定ではフィードバックがなく人材育成につながるなかったし、評価基準が確立されていない面もあった。今後は制度の充実を図り変化に対応できる制度組織を確立していきたい。

**問** 別府市在学の有望な学生、つまり宝が職を得られず流出して行く。市内での起業を支援する策として、事務所等を提供し人口減少社会の歯止めにもつながる施策を実施すべき。

**答** 空き店舗や事務所を活用した起業家の支援等、県の補助事業もある。市も指定を受けている施設もあり連携して検討していく。

でいきたい。

**問** 団塊世代が75歳以上を迎える2025年、高齢者を支える現役世代が減っていく中で、高齢者だけでなく、支える現役世代を支える施策が持続可能な社会につながるかと考える。後見人制度の体制整備や、様々な課題を想定した仕組みづくりに取り組むことが必要ではないか。

**答** 問題を予想しながら体制整備・仕組みづくりも含めしっかりと検討しながら取り組んでいきたい。

**問** 土曜授業について、学校週5日制の趣旨に沿って地域が主体となった取り組みが大切。

**答** 地域・家庭・学校の役割を確認し子どもや教職員への負担が大きくならないよう考えていきたい。



高齢者の健康づくりを

行財政改革クラブ

泉 武弘 議員

**問** 2030年までの後期高齢者医療費や介護保険料見込みは。

**答** 医療費は2015年(216億)、2030年(310億)、15年間で94億円増が見込み。

**問** 介護保険料を4%増で試算すると、平成26年6万6800円、10年後9万1000円(2万4200円増)、15年後10万2300円(3万5500円増)、20年後14万円(7万3200円増)、25年後には17万9100円(11万2300円増)間違いないか。

**答** 見込みとおり。

**問** すでに保険料は負担能力の限界、これ以上保険料が上がれば生活できない。保険料の一部を税金で負担すべきではないか。

**答** 税金は繰り出し基準があり難しい。しかし、負担能力は限界と考えるので検討したい。

**問** 介護給付費や医療費の抑制は、高齢者の健康づくりが重要。市はどのように取り組むのか。

**答** 健康づくりは大きなテーマで、核となる事業の立案を進める。

**問** 市は大型旅館の耐震改修に補助金6億円出す。営利企業に多額の補助金を出すのは間違っている。高齢者の健康づくり、学校等のエアコン設置やトイレの改修、中央小学校移転、公共施設の改修や改築、防災対策を優先すべきだ。

**答** 優先度・緊急性を判断し事業を進めていく。また、財源の確保に努める。



◎行財政・議会改革等推進特別委員会の経過

当委員会では、別府市協働のまちづくり推進条例(仮称)の制定に向けた取り組みを開始しました。

※条例化の必要性

本年6月に制定された「別府市協働指針」は、基本方針を定めたものであり、具体的な取り組みに関しては、今度の課題となっており、より迅速に協働のまちづくりを推進するためには、次の3点において、条例化の必要性があります。

①条例化により市(および議会)の意思を明確に伝えることで、市民の関心を今以上に高めていく事が求められます。

②協働のまちづくりには、市民と行政が対等の立場で参画して協働のルールや協働推進の計画を決めていく市民が参画した独立した協議の場(委員会)が必要で

す。また、中間支援組織を始めとした、具体的な支援体制の整備が急務です。条例化により、市民を代表する議会の意思として、その枠組みを定めます。

③協働のまちづくりには、行政職員の意識改革が重要です。あらゆる部署、職員の意識を変えていくには、条例化という明確な意思表示が重要であり、議会がリーダーシップを取って職員意識改革を働きかけることが求められます。今後、委員会及び、関係各部署との協議を重ね、制定に向け努力してまいります。



《積極的な市民協働を(交流会のようす)》

## 全国市議会議長会より 永年勤続市政振興功労者表彰

去る5月28日開催の全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市政の振興に貢献された功績により、本市議会から吉富英三郎議長はじめ6名の方々が議員在職15年表彰を、首藤正議員が栄えある議員在職35年の特別表彰を受賞されました。6月定例会初日の議事終了後、本会議場で表彰状の伝達式が行われ、別府市より記念品が贈呈されました。



後列左から 黒木議員、平野議員、猿渡議員、穴井副議長  
前列左から 浜田市長、野口議員、首藤議員、松川(峰)議員、吉富議長

## 議会中継のご案内

定例会はケーブルテレビ等でも視聴できます。

### ◎ケーブルテレビでの生中継

CTBメディア「とんぼチャンネル」で生中継しています。

### ◎インターネットでの生・録画中継

別府市議会ホームページ「議会中継」で生・録画中継しています。

※録画中継は概ね1週間後から約1年間中継をご覧になれます。

## 虚礼廃止にご理解ご協力を

公職選挙法に基づき、虚礼廃止の徹底を行っています。

別府市議会ではこの一環として、初盆のお供えには、御霊のご冥福を祈る「追悼あいさつ文」を持参して、お参りすることになっています。

政治家が、暑中見舞い状を出すことや、お中元などを贈ること、お祭りへの寄附をすることは、法律で禁止されています。また、有権者の皆様は、政治家に勧誘・要求することも法律で禁止されています。

市民の皆様には、趣旨をご理解のうえご協力をお願いいたします。

## 編集後記

厳しい夏に突入した真最中の今日この頃、皆様におかれまして、いかがお過ごしでしょうか。6月議会も活発な意見が出され、執行部と実のある議論がなされました。

季節の移り変わりは早いもので、私たち議員の任期も残すところ9カ月となりました。市議会だよりの発行も、この号を含め、あと4回となります。今月号は市民と議会との対話集会、議案質疑、一般質問の答弁等掲載しております。私たち広報広聴委員会は、いかに皆様に市議会の活動をお伝えすることができるか工夫しております。また、「市議会だより」については、より親しみやすく、分かりやすい紙面づくりを心がけてまいりますので、引き続きご愛読お願いいたします。最後にになりましたが、皆様におかれましては、熱中症に充分気をつけられて、厳しい夏を乗り越えてください。御機嫌よう。

広報広聴委員会委員

国実

久夫